

芳賀町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 16,884	千円 8,627,382	千円 271,345	千円 1,579,244	% 18.3	% 19.2

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 180	千円 735,583	千円 94,126	千円 306,348	千円 1,136,057	千円 6,311

- 注 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額(教育長含む)です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
芳賀町	99.3	99.3	99.7	97.4	97.3	99.7
県平均	101.8	101.7	101.1	98.9	98.9	99.2
県内町村平均	99	99.1	98.5	96.4	96.3	96.8
類似団体	96.9	-	-	-	94.9	94.8

- 注 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
芳賀町	42.9 歳	3,455 百円	3,991 百円
国	40.4 歳	3,284 百円	3,812 百円
類似団体	42.7 歳	3,328 百円	3,696 百円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
芳賀町	43.5 歳	2,708 百円	2,853 百円
国	48.4 歳	2,865 百円	3,185 百円
類似団体	46.9 歳	2,971 百円	3,176 百円
民間事業者平均	52.2 歳	- 百円	3,433 百円

注 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので、国等の数値は、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区分		芳賀町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	159,700 円	188,300 円	170,200 円	-
	高校卒	138,400 円	146,700 円	138,400 円	-
技能労務職	高校卒	135,600 円	143,900 円	135,600 円	-
	中学卒	123,900 円	131,500 円	123,900 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	234,000 円	281,500 円	327,700 円
	高校卒	234,000 円	281,500 円	327,700 円
技能労務職	高校卒	197,200 円	240,800 円	266,500 円
	中学卒	197,200 円	240,800 円	266,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主事	係長(選考) 主任主査 主査	副主幹兼係長(選考)	課長補佐(選考)	課長(選考)		/
職員数	12 人	12 人	42 人	19 人	27 人	17 人	17 人	
構成比	8.2 %	8.2 %	28.8 %	13.0 %	18.5 %	11.6 %	11.6 %	

注 1 芳賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 特別昇給(定数内)の実施状況(17年度)

区 分	職 員 数 (A)	特別昇給者数(B)	比 率(B)/(A)
一般行政職	147 人	17 人	11.6 %
単純労務職	32 人	5 人	15.6 %
計	179 人	22 人	12.3 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

芳賀町		国	
1人当たり平均支給額(17年度)		—	
1,626 千円			
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
課長職 2.60 月分	1.85 月分	一般職 3.00 月分	1.45 月分
一般職 3.00 月分	1.45 月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

芳賀町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	22,879 千円			

退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	107 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	4,444 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	13.4 %	
手当の種類(手当数)	6	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税事務従事職員の特殊勤務手当	町税の徴収に関する事務に従事した職員に対して支給する。	訪問による督促に従事した職員1日200円滞納処分の執行に従事した職員1回 1,000円
感染症の発生予防、まん延防止作業従事職員の特殊勤務手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第27条第2項、第28条第2項、第29条第2項、第31条第2項に規定する感染症の発生予防、まん延防止のための消毒、駆除、生活用水の供給作業に従事したときに支給する。	従事した日1日につき1,000円
水火災従事職員の特殊勤務手当	水火災の現場の職務に従事した職員に対し支給する。	従事した日1日につき500円
行旅病死等取扱作業従事職員の特殊勤務手当	行旅病人の救護処理作業又は行旅死亡人の埋葬処理作業に従事した職員に対し支給する。	行旅病人1回につき 1,500円 行旅死亡人1回につき 3,000円
野犬等の整理業務従事職員の特殊勤務手当	野犬の捕獲及び道路上における死亡犬・猫の整理作業従事職員に対し支給する。	従事した日1日につき200円
用地交渉従事職員の特殊勤務手当	町の事業に必要な土地の取得等のために行う交渉業務に従事した職員に対し支給する。	従事した日1回につき150円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	32,037 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	248 千円
支給実績(16年度決算)	38,147 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	249 千円

(5) その他の手当(18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同	-	18,863 千円	238,772 円
	2人まで(配偶者扶養) 6,000 円				
	1人(配偶者非扶養) 6,500 円				
	1人(配偶者なし) 11,000 円				
	その他(3人目以降) 5,000 円				
	満16歳年度当初～22歳年度末の子1人 5,000 円				
住居手当	借家の場合2,700円を上限(家賃12,000円超の場合)	同	-	7,345 千円	106,449 円
	自己所有する住宅 2,500 円	異	年数制限		
通勤手当	距離により、3,000円～16,500円	異	距離区分	11,757 千円	75,852 円
管理職手当	課長職 12% 課長補佐職 10%	同	-	20,470 千円	568,611 円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき、課長職 6,000円 課長補佐職 5,000円	-	-	0 千円	0 円
宿日直手当	1回 4,200 円	同	-	529 千円	4,200 円

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区 分			給料月額等	
給料	町 長 助 役 収 入 役	長 役 員	740,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 827,000 円 / 588,000 円
			600,000 円	670,000 円 / 510,000 円
			560,000 円	602,000 円 / 504,000 円
報酬	議 長 副 議 長 議 員	長 長 員	340,000 円	393,000 円 / 254,000 円
			280,000 円	333,000 円 / 192,000 円
			250,000 円	288,000 円 / 173,000 円
期末手当	町 長 助 役 収 入 役	長 役 員	(17年度支給割合)	
			3.3 月分	
			3.3 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	長 長 員	(17年度支給割合)	
			3.3 月分	
			3.3 月分	
退職手当	町 長 助 役 収 入 役	長 役 員	(算定方式)	(支給時期)
			給料月額×勤続月数×550/100/12	任期ごとに支給
			給料月額×勤続月数×330/100/12	任期ごとに支給
			給料月額×勤続月数×310/100/12	任期ごとに支給

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減数(人)			H17～H18主な増減理由	
		平16	平17	平18	平16	平17	平18		
一般行政	議会	3	3	3	0	0	0		
	総務	39	34	31	5	△ 5	△ 3	・芳賀郡中部環境衛生事務組合派遣終了(▲1) ・庶務人事業務の合理化による職員減(▲1) ・総務一般から住民関連一般へ区分変更(住民課長)(▲1) ・総務一般から衛生一般へ区分変更	・経営品質推進係新設(2) ・総務一般から住民関連一般へ区分変更(住民課長)(1)
	税務	10	10	10	0	0	0		
	農水	11	11	12	0	0	1		・農業委員会事務局を農政課から分離したことに伴うスタッフ充実(1)
	商工	4	5	5	0	1	0	・観光業務専任職員設置による商工一般から観光へ区分変更(▲1)	・観光業務専任職員設置による商工一般から観光へ区分変更(1)
	土木	16	15	15	1	△ 1	0		
	民生	37	36	38	△ 2	△ 1	2	・保育料計算システム導入に伴う保育課職員減(▲1)	・子ども医療費町内現物支給開始等による医療費助成業務増(1) ・用務員のスタッフ充実(保育園)(1) ・保育園給食調理員の欠員補充(1)
	衛生	9	9	12	0	0	3	・施設管理業務の合理化による職員減(▲1)	・保健師のスタッフ充実(1) ・総務一般から衛生一般へ区分変更
	小計	129	123	126	4	△ 6	3		
特別行政	教育	48	46	40	△ 3	△ 2	△ 6	・町立小学校統廃合及び小学校建設業務完了(H18.3)による業務減 ・武道館用務員業務の合理化(▲1) ・保健体育施設管理業務の合理化(▲1) ・小学校統合による用務員の減(▲2) ・小学校給食調理員の退職欠員不補充(▲1) ・社会教育一般から文化財保護へ区分変更(総合情報館推進係)(▲1)	・中学校調理員の欠員補充(1) ・社会教育一般から文化財保護へ区分変更(総合情報館推進係)(2)
		小計	48	46	40	△ 3	△ 2	△ 6	
	下水道	3	4	3	△ 1	1	△ 1	・芳賀中部上水道企業団への下水道料金検針・徴収業務委託(▲1)	
	その他	8	7	8	0	△ 1	1		・地域包括支援センター係新設(1)
		小計	11	11	11	△ 1	0	0	
	総合計	188	180	177	0	△ 8	△ 3		

(注)職員数(教育長含)は、派遣職員などを含み、臨時職員・非常勤職員を除いてます。

(2) 職員採用の状況

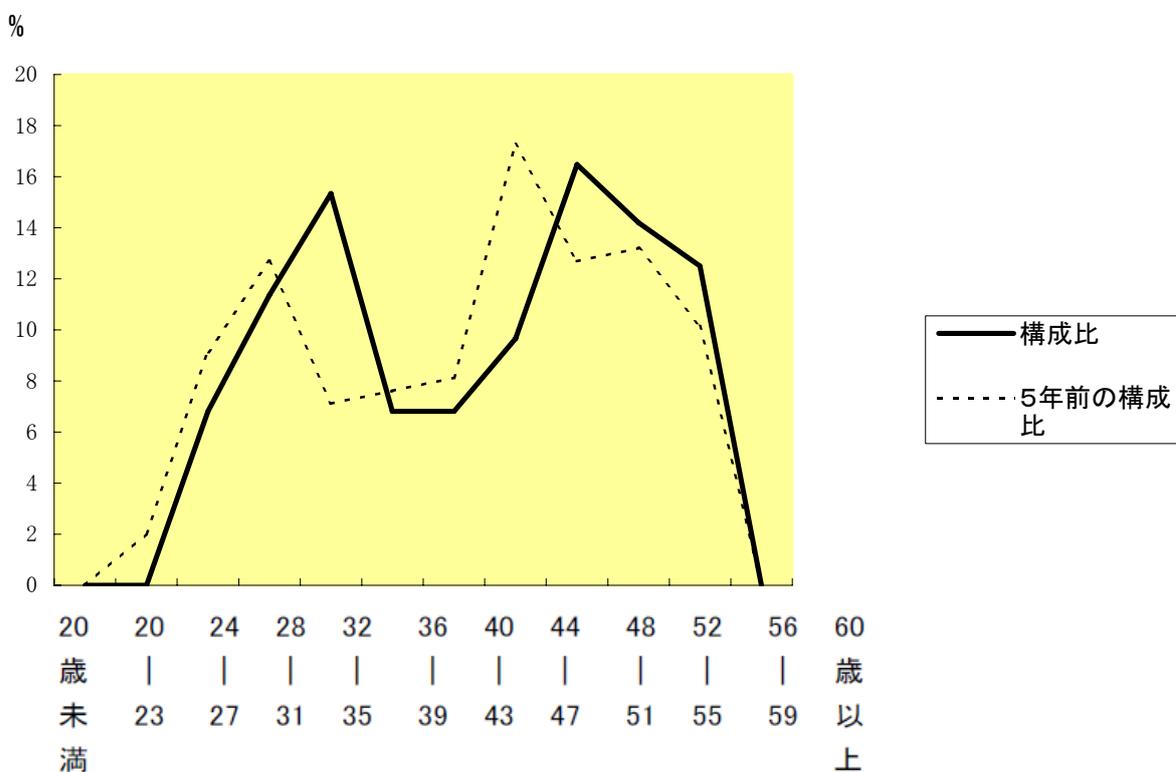
区分	平13	平14	平15	平16	平17	平18
競争試験 (一般行政職)	4	6	0	4	2	2
選考 (一般行政職)	0	0	1	1	0	0
選考 (単純労務職)	6	2	0	0	0	0
総計	10	8	1	5	2	2

(3) 職員の退職の状況

区分	平12	平13	平14	平15	平16	平17
定年退職 (一般行政職)	1	6	3	4	3	1
定年退職 (単純労務職)	2	0	1	1	3	1
勸奨退職 (一般行政職)	0	0	0	1	2	2
勸奨退職 (単純労務職)	0	0	0	0	1	1
その他 (一般行政職)	0	1	1	0	2	0
その他 (単純労務職)	0	1	1	1	0	0
総計	3	8	6	7	11	5

(4) 年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	9人	22人	26人	11人	13人	16人	33人	21人	24人	0人	179人



(5) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	170人

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

170人

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年	(参考) 数値目標
		計画 前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	計	
一般行政	減員	/	6	0	2	0	1	1	10	/
	増員	/	0	0	0	0	0	0	0	
	差引	/	△ 6	0	△ 2	0	△ 1	△ 1	(100%)	
	職員数	129	123	123	121	121	120	119		

(注) 1 計画期間は、17年～22年の6年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年	(参考) 数値目標
		計画 前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	計	
特別行政	減員	/	2	1	0	1	3	0	7	/
	増員	/	0	0	0	0	0	0	0	
	差引	/	△ 2	△ 1	0	△ 1	△ 3	0	(100%)	
	職員数	48	46	45	45	44	41	41		
公営企業 等 会 計	減員	/	0	1	0	0	0	0	1	/
	増員	/	0	0	0	0	0	0	0	
	差引	/	0	△ 1	0	0	0	0	(100%)	
	職員数	11	11	10	10	10	10	10		
計	減員	/	2	2	0	1	3	0	8	/
	増員	/	0	0	0	0	0	0	0	
	差引	/	△ 2	△ 2	0	△ 1	△ 3	0	(100%)	
	職員数	59	57	55	55	54	51	51		

★職員研修受講の状況(平成17年度)

研修実施機関	実施講座内容	回数	受講延人数
芳賀広域事務組合	・新採用職員研修・待遇研修・民法講座・地方自治法講座・地方公務員法講座・創造性開発研修・JST研修(基本コース) ・JST研修(応用実践コース)・管理監督者研修・中堅職員研修・主事技師研修・英会話講座・ライフプラン研修 ・文書事務講座・折衝力交渉力向上研修	15	47
県研修協議会	・行政法講座・自治体行政学講座・社会心理学講座・コミュニケーションカウンセリング講座・地域振興講座 ・ノンバーバルコミュニケーション講座・職場研修講座・政策形成講座・人事考課講座・メンタルヘルス講座 ・政策法務実践講座・地方分権時代の地域経営講座・クレーム対応力講座・法務基礎養成講座・待遇レベルアップ講座 ・民法講座・地域政策パーソン	17	25
合同研修	・プレゼンテーション	1	3
全国市町村振興協会	・秘書業務・法令実務・広報実務	3	3

★職員の勤務成績の評定の状況(平成17年度)

実施なし

★職員の年次有給休暇の取得状況(平成17年度)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
6,956	1,880	178	10.6	27.0

★職員の育児休業の取得状況(平成17年度)

区分	3ヶ月未満	3～6ヶ月未満	6～9ヶ月未満	9～12ヶ月未満
女性職員				3人

★職員の健康診断の状況(平成17年度)

区分	実施機関	実施場所	受診者数
定期健康診断	栃木県保健衛生事業団	芳賀町保健センター	
人間ドック	県内各医療機関	県内各医療機関	

★職員の分限処分及び懲戒処分の状況(平成17年度)

- ・分限処分者 該当者なし
- ・懲戒処分者 該当者なし

★勤務条件に関する措置の要求の状況(平成17年度)

措置要求なし

★不利益処分に関する不服申立ての状況(平成17年度)

不服申立てなし